

第 3 回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」での主な意見

【①アンケート調査の実施結果について】

- 公の施設の現状に一定の理解は示しているものの、「本音」と「建前」をすり合わせることの難しさが垣間見えた。
- 回答者の多くが、公の施設を利用したことがない、あるいは今は利用していないようだが、公の施設自体に魅力がないことの表れではないか。使用料等を見直すのなら、利用者が利用したくなるような改善を図る必要があると思う。
- 「ネーミングライツ」や住民の寄付・ご厚意によって維持運営費的な部分を賄うといった地道な取組み、社会貢献したいと考えている方や企業などによる「応能」的な取組みについても考慮してはどうか。そういった寄付の文化は日本にはまだないので、これこそ「北九州モデル」、新しい形の市民共同参画になると思う。

【②使用料の設定基準について】

- もっと細かく料金が設定されていれば、短時間利用を希望する人にとってはお得感があり、回転率が上がることも期待できる。
寄付の仕方などの情報提供やふるさと納税の仕組みを利用した取組みによって、収入の増加につなげることもできるのではないか。
- 使用料等が上がることで、利用者数が減少することが懸念される。段階的な値上げや、より魅力ある施設にするための取組みについても議論していく必要があると思う。
- ランニングコストをグッズ販売などによってカバーするなどの工夫により、少々の収益でも上がるようにしていくべき。特に直営施設には努力してほしい。
- 美術館を例にとれば、そこを市民が教養を深めるための場所としてとどまらせるのか。それとも、観光都市の目玉として魅力ある施設にしていくのか。そういった視点や市が目指すところの違いによって、マトリクス上の位置付けも変わってくると思う。
- 学校の施設を使う場合、使用料自体は無料だが、実際には光熱水費等もかかっているはずである。何らかの見直しが必要ではないか。
- 体育館などについては、修繕費として使用料等の何%かとることなども検討するべきだと思う。

【③減免の見直しについて】

- 年長者施設利用証の提示によって使用料等が無料になることがあるが、もう少し徴収してもいいのではないか。
- 減免制度の見直しの必要性は理解できるし、協力できるところは協力したいが、行政側も業務に係る経費等を見直してほしい。

- 共催や後援について、一度書類を出すとずっとそれが通用して減免されるというのはいかななものか。都度チェックを入れるべきだと思う。
- 減免はあくまで政策的なものであり、減免による効果が証明できなければならない。行政執行には理屈付けが必要であり、内部統制はその基本であるものの、共催・後援については部局単位で減免等がなされており、統一化されていないことは大きな問題であると思う。
- コンプライアンスだけに基づいた監査ではなく、事業の有効性・効率性があるか等の観点を踏まえてチェックなどを行うべきではないか。その上で、基準のあり方について議会等で政策的な議論をしていくべきだと思う。